

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	北陸財務局長	
【提出日】	平成30年2月15日	
【会社名】	北陸観光開発株式会社	
【英訳名】	THE HOKURIKU SIGHTSEEING AND DEVELOPMENT CO.,LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 温井 伸	
【本店の所在の場所】	石川県加賀市新保町ト1番地の1	
【電話番号】	0761-74-0810	
【事務連絡者氏名】	総務部長 新田 泰彦	
【最寄りの連絡場所】	石川県加賀市新保町ト1番地の1	
【電話番号】	0761-74-0810	
【事務連絡者氏名】	総務部長 新田 泰彦	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	320,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	6,400株	完全議決権株式で株主の権利に特に限定のない当社における標準となる株式（注2） なお、当社は単元株制度を採用していません。

（注）1．本有価証券届出書に係る新株式発行（以下「本第三者割当増資」といい、本第三者割当増資によって発行される株式を以下「新株式」といいます。）は、平成29年12月27日開催の当社定時株主総会及び平成30年2月15日開催の当社取締役会決議によるものであります。

2．当社定款第8条により、当社が発行する当社普通株式を譲渡するには当社取締役会の承認を要します。

#### 2【株式募集の方法及び条件】

##### （1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	6,400株	320,000,000	320,000,000
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	6,400株	320,000,000	320,000,000

（注）1．第三者割当の方法によります。

2．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

##### （2）【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
50,000	50,000	1株	自 平成30年3月14日 至 平成30年3月22日	1株につき 50,000円	平成30年3月23日

（注）1．第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2．発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。

3．本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に割当予定先から申込みがない場合は、募集株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。

4．申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に後記申込取扱場所に申込み、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

5．申込証拠金は、払込期日に新株式の払込金に振替充当します。申込証拠金に利息はつけないものとします。

##### （3）【申込取扱場所】

店名	所在地
北陸観光開発株式会社 総務部	石川県加賀市新保町ト1番地の1

##### （4）【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社北國銀行 片山津支店	石川県加賀市片山津温泉乙25-1

#### 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

#### 4【新規発行による手取金の使途】

##### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
320,000,000	3,000,000	317,000,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれていません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用、外部弁護士費用等であります。

##### (2)【手取金の使途】

具体的な使途	金額(円)	支出予定時期
設備投資		
乗用カート50台	70,000,000	平成30年5月
ナビゲーションシステム	55,000,000	平成30年6月
クラブハウス改修	34,000,000	平成30年4月～7月
コース改修	10,000,000	平成30年4月～10月
カート走行路設置費	148,000,000	平成30年4月～11月

上記差引手取概算額317,000,000円については、設備投資に全て充当される予定です。具体的な使途、金額及び支出予定時期につきましては、上記記載のとおりです。

なお、当社の設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

#### 第2【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、平成30年2月15日現在におけるものです。

小松精練株式会社

a. 割当予定先の概要		
名称	小松精練株式会社	
本店所在地	石川県能美市浜町又167番地	
直近の有価証券報告書等の提出日	第105期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 有価証券報告書 平成29年6月26日提出	
	第106期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 四半期報告書 平成29年8月10日提出	
	第106期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 四半期報告書 平成29年11月14日提出	
	第106期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 四半期報告書 平成30年2月14日提出	
b. 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当ありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	当該会社が保有している当社の株式の数は普通株式454株であります。
人事関係	当社の取締役中山賢一は、当該会社の代表取締役会長を兼任しています。 当該会社の代表取締役会長である中山賢一は、当社がゴルフ場の運営を委託する片山津ゴルフ倶楽部の理事です。	
資金関係	該当ありません。	
技術関係	該当ありません。	
取引関係	当該会社から、当社従業員の防寒具やキャディのユニフォーム等を購入しています。	

## 株式会社北國銀行

a．割当予定先の概要		
名称	株式会社北國銀行	
本店所在地	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	
直近の有価証券報告書等の提出日	第109期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 有価証券報告書 平成29年6月26日提出	
	第110期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 四半期報告書 平成29年8月4日提出	
	第110期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 四半期報告書 平成29年11月21日提出	
	第110期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 四半期報告書 平成30年2月9日提出	
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当ありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	当該会社が保有している当社の株式の数は普通株式362株であります。
人事関係	当社の取締役濱崎英明は、当該会社の専務取締役を兼任しています。 当該会社の代表取締役である安宅建樹は、当社がゴルフ場の運営を委託する片山津ゴルフ倶楽部の理事長です。	
資金関係	当社は当該会社より13億円の借入を行っております。	
技術関係	該当ありません。	
取引関係	当社の主要取引銀行です。	

## 北陸放送株式会社

a．割当予定先の概要		
名称	北陸放送株式会社	
本店所在地	石川県金沢市本多町三丁目2番1号	
直近の有価証券報告書等の提出日	第88期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 有価証券報告書 平成29年6月28日提出	
	第89期中（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日） 半期報告書 平成29年12月22日提出	
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当ありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	当該会社が保有している当社の株式の数は普通株式220株であります。
人事関係	当社の取締役櫻井伸一は、当該会社の代表取締役会長を兼任しています。 当該会社の代表取締役会長である櫻井伸一は、当社がゴルフ場の運営を委託する片山津ゴルフ倶楽部の理事です。	
資金関係	該当ありません。	
技術関係	該当ありません。	
取引関係	当該会社は、当社が協賛する競技大会等の報道や宣伝を行っています。 当該会社から当社のゴルフ場で開催されるスポンサー杯の冠企業として協賛金をいただいております。	

## 北陸鉄道株式会社

a．割当予定先の概要		
名称	北陸鉄道株式会社	
本店所在地	石川県金沢市割出町556番地	
直近の有価証券報告書等の提出日	第105期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 有価証券報告書 平成29年6月28日提出	
	第106期中（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日） 半期報告書 平成29年12月27日提出	
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当ありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	当該会社が保有している当社の株式の数は普通株式208株であります。
人事関係	当社の取締役加藤敏彦は、当該会社の代表取締役社長を兼任しています。	
資金関係	該当ありません。	
技術関係	該当ありません。	
取引関係	当社が協賛する競技大会等の観客輸送を委託しております。	

## 株式会社小松製作所

a．割当予定先の概要		
名称	株式会社小松製作所	
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目3番6号	
直近の有価証券報告書等の提出日	第148期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 有価証券報告書 平成29年6月19日提出	
	第149期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 四半期報告書 平成29年8月10日提出	
	第149期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）四半期報告書の訂正報告書 平成29年11月6日提出	
	第149期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）四半期報告書 平成29年11月9日提出	
	第149期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）四半期報告書 平成30年2月13日提出	
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当ありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	当該会社が保有している当社の株式の数は普通株式142株であります。
人事関係	当該会社の執行役員栗津工場長である藤田直樹は、当社がゴルフ場の運営を委託する片山津ゴルフ倶楽部の理事です。	
資金関係	該当ありません。	
技術関係	該当ありません。	
取引関係	該当ありません。	

## 株式会社大和

a．割当予定先の概要		
名称	株式会社大和	
本店所在地	石川県金沢市片町二丁目2番5号	
直近の有価証券報告書等の提出日	第101期（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日） 有価証券報告書 平成29年5月30日提出	
	第102期第1四半期（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日） 四半期報告書 平成29年7月14日提出	
	第102期第2四半期（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日） 四半期報告書 平成29年10月13日提出	
	第102期第3四半期（自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日） 四半期報告書 平成30年1月12日提出	
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当ありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	当該会社が保有している当社の株式の数は普通株式120株であります。
人事関係	当社の取締役寺口時弘は、当該会社の代表取締役を兼任しています。	
資金関係	該当ありません。	
技術関係	該当ありません。	
取引関係	当該会社から当社のゴルフ場で開催されるスポンサー杯の冠企業として協賛金をいただいております。 当社のゴルフ場で開催されるゴルフコンペの賞品等を購入しております。	

## 清水建設株式会社

a．割当予定先の概要		
名称	清水建設株式会社	
本店所在地	東京都中央区京橋二丁目16番1号	
直近の有価証券報告書等の提出日	第115期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 有価証券報告書 平成29年6月29日提出	
	第116期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 四半期報告書 平成29年8月9日提出	
	第116期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 四半期報告書 平成29年11月9日提出	
	第116期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 四半期報告書 平成30年2月9日提出	
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当ありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	当該会社が保有している当社の株式の数は普通株式12株であります。
人事関係	当該会社の常務執行役員北陸支店長である山口眞樹は、当社がゴルフ場の運営を委託する片山津ゴルフ倶楽部の理事です。	
資金関係	該当ありません。	
技術関係	該当ありません。	
取引関係	当社クラブハウスの建物の管理、修繕等を委託しております。	

## 三谷産業株式会社

a. 割当予定先の概要		
名称	三谷産業株式会社	
本店所在地	石川県金沢市玉川町1番5号	
直近の有価証券報告書等の提出日	第92期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日) 有価証券報告書 平成29年6月16日提出	
	第92期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日) 有価証券報告書の訂正報告書 平成29年6月23日提出	
	第93期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日) 四半期報告書 平成29年8月4日提出	
	第93期第2四半期(自平成29年7月1日至平成29年9月30日) 四半期報告書 平成29年11月6日提出	
	第93期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日) 四半期報告書 平成30年2月5日提出	
b. 提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当ありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当ありません。
人事関係	当該会社の取締役会長である三谷充は、当社がゴルフ場の運営を委託する片山津ゴルフ倶楽部の理事です。	
資金関係	該当ありません。	
技術関係	該当ありません。	
取引関係	当社の基幹システムの導入、保守管理等を委託しております。	



## 株式会社北國新聞社

a. 割当予定先の概要							
名称	株式会社北國新聞社						
本店所在地	石川県金沢市南町2-1						
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 温井 伸						
国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。						
資本金	498百万円						
事業内容	日刊新聞発行業						
主たる出資者及びその出資比率	<table border="0"> <tr> <td>北國新聞社従業員持株会</td> <td>40.5%</td> </tr> <tr> <td>飛田秀一</td> <td>30.1%</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人赤羽萬次郎顕彰会</td> <td>29.4%</td> </tr> </table>	北國新聞社従業員持株会	40.5%	飛田秀一	30.1%	一般社団法人赤羽萬次郎顕彰会	29.4%
北國新聞社従業員持株会	40.5%						
飛田秀一	30.1%						
一般社団法人赤羽萬次郎顕彰会	29.4%						
b. 提出者と割当予定先との間の関係							
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当ありません。					
	割当予定先が保有している当社の株式の数	当該会社が保有している当社の株式の数は普通株式4,536株であります。					
人事関係	<p>当社の代表取締役社長温井伸は当該会社の代表取締役社長、当社の専務取締役である久保幸男は当該会社の取締役事業局長、当社の取締役である砂塚隆広は当該会社の常務取締役を兼任しています。</p> <p>当該会社の代表取締役社長である温井伸は、当社がゴルフ場の運営を委託する片山津ゴルフ倶楽部の常務理事、当該会社の取締役事業局長である久保幸男は同ゴルフ倶楽部の理事です。また、当該会社からの出向者2名が当社に在籍しています。</p>						
資金関係	当社の銀行からの借入金残高13億円に対し、当該会社が債務保証しています。						
技術関係	該当ありません。						
取引関係	当該会社が発行する新聞へ記事、広告の掲載や当該会社が運営する保養施設へ浴用の温泉を供給しております。						

## 大京株式会社

a．割当予定先の概要		
名称	大京株式会社	
本店所在地	石川県小松市串町工業団地1-1	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 二宮 吉男	
国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
資本金	99百万円	
事業内容	建設部品製造業	
主たる出資者及びその出資比率	株式会社仁大 51.4% 二宮 吉男 30.0% 二宮 綾 8.0%	
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当ありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	当該会社が保有している当社の株式の数は普通株式457株であります。
人事関係	該当ありません。	
資金関係	該当ありません。	
技術関係	該当ありません。	
取引関係	該当ありません。	

## 東野産業株式会社

a．割当予定先の概要		
名称	東野産業株式会社	
本店所在地	石川県加賀市動橋町ウ 2 番地	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 東野 哲郎	
国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	該当事項はありません。	
資本金	40百万円	
事業内容	軸受用ころ・精密ピン製造業	
主たる出資者及びその出資比率	東野 哲郎 36.5% 東野 久枝 18.8%	
b．提出者と割当予定先との間の関係		
出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当ありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	当該会社が保有している当社の株式の数は普通株式284株であります。
人事関係	該当ありません。	
資金関係	該当ありません。	
技術関係	該当ありません。	
取引関係	該当ありません。	

## (2) 割当予定先の選定理由

当社は、北陸地方で初めてのゴルフ場で、今期、片山津ゴルフ倶楽部開場60周年となります。平成16年に日本オープンゴルフ選手権、平成20年には日本女子プロゴルフ選手権、平成27年には日本女子オープンゴルフ選手権等の国内最高峰のメジャー大会を開催する等、全国有数のゴルフ場に成長しました。これからも継続企業として確実に成長し、当社の安定と発展が地域経済の発展に寄与していかなければならないと考えております。そのために、この60周年という節目の年を契機に、自己資本の充実による経営基盤の安定を図ること、ゴルフ場の運営に資する新設備を導入すること、老朽化した施設のリニューアル等の設備投資の資金需要に対応することを目的として、本第三者割当増資を実施することにいたしました。具体的には、第一にセルフプレーの増加に対応するために新型の乗用カートを取得し、ゴルフ用ナビゲーションシステムを導入することを計画しており、第二にクラブハウスや付帯施設の老朽化に伴うリニューアル及び一部施設の更新を図りたいと考えております。加えて、将来的に山代山中ゴルフ場「だいにちコース」への乗用カート導入を検討しており、本第三者割当増資によって取得する資金から調査費用等を捻出したいと考えております。

当社は、資本の確実な調達が是非とも必要である等との観点から、株主割当ではなく、第三者割当の方法を選択いたしました。そこで、平成29年12月27日の当社株主総会及び平成30年2月15日の当社取締役会において、当社の大口株主及び当社に対して役員を輩出している企業等の中で、これまでの取引関係の内容並びに当社の経営方針及び事業計画への理解等を総合的に考慮し、本第三者割当増資に応じられる可能性についても検討した結果、上記発行株式数の割当てに応じられる割当予定先として下記の から の企業を選定いたしました。

### 小松精練株式会社

当社の大株主であり、平成19年に当社が実施した第三者割当増資の際も引き受けていただきました。同社からは、同社子会社の株式会社コマツインターリンクを通じて当社従業員のユニフォーム等を購入しております。同社代表取締役会長の中山賢一は当社の取締役及び片山津ゴルフ倶楽部の理事を務めており、同社からは当社の経営方針及び事業計画についてご賛同いただいております。従前から構築されていた協力関係をより一層強固なものとし、業績が向上することで相互に取引の拡大が期待できます。当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることができるよう、同社を割当予定先とした本第三者割当増資を実施することにいたしました。

### 株式会社北國銀行

当社の大株主であり、当社の主要取引銀行であります。平成19年に当社が実施した第三者割当増資の際も引き受けていただきました。同行の専務取締役濱崎英明は当社取締役、同行の代表取締役安宅建樹は片山津ゴルフ倶楽部の理事長を務めており、当社の経営方針及び事業計画についてご賛同いただいております。本第三者割当増資により、当社の経営基盤が強化され、同行との取引関係が安定し、さらには金融取引の拡大強化が期待できます。当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることができるよう、同社を割当予定先とした本第三者割当増資を実施することにいたしました。

### 北陸放送株式会社

当社の大株主であり、平成19年に当社が実施した第三者割当増資の際も引き受けていただきました。日本海側初の民間放送局として昭和27年に開局した地域を代表する放送局であり、幅広い視聴者からの支持を得ております。当社が協賛する競技大会等の報道や宣伝を行うほか、同社からは当社のゴルフ場で開催されるスポンサー杯に冠企業として協賛をいただいております。同社代表取締役会長櫻井伸一は当社取締役及び片山津ゴルフ倶楽部の理事を務めており、当社の経営方針及び事業計画についてご賛同いただいております。従前から構築されていた協力関係をより一層強固なものとするのが期待できます。当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることができるよう、同社を割当予定先とした本第三者割当増資を実施することにいたしました。

### 北陸鉄道株式会社

当社の大株主であり、平成19年に当社が実施した第三者割当増資の際も引き受けていただきました。石川県内を代表する公共交通機関の運営会社であり、当社が協賛する競技大会等の観客輸送を委託する取引があり、業績が向上することで相互に取引の拡大が期待できます。同社代表取締役社長の加藤敏彦は当社取締役を務めており、同社からは当社の経営方針及び事業計画についてご賛同いただいております。当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることができるよう、同社を割当予定先とした本第三者割当増資を実施することにいたしました。

### 株式会社小松製作所

当社の大株主であり、平成19年に当社が実施した第三者割当増資の際も引き受けていただきました。同社は基本方針として「環境社会活動」を掲げ、地域貢献活動に積極的に取り組んでおります。当社は経営方針で「ゴルフを通して地域貢献の社交場としての役割を果たす」ことを目的としており、本第三者割当増資が、この目的を推し進めるうえでも、必要不可欠である旨をご理解いただき、同社の活動の一環としてご賛同いただけるものと考えております。同社執行役員粟津工場長の藤田直樹は片山津ゴルフ倶楽部の理事を務めております。当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることができるよう、同社を割当予定先とした本第三者割当増資を実施することにいたしました。

#### 株式会社大和

当社の大株主であり、平成19年に当社が実施した第三者割当増資の際も引き受けていただきました。石川県内小売業の大手企業であり、当社のゴルフ場で開催されるゴルフコンペの賞品等を購入しているほか、同社からは同ゴルフ場で開催されるスポンサー杯に冠企業として協賛をいただいております。業績が向上することで相互に取引の拡大が期待できます。同社代表取締役寺口時弘は当社取締役を務めており、当社の経営方針及び事業計画についてご賛同いただいております。当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることができるよう、同社を割当予定先とした本第三者割当増資を実施することにいたしました。

#### 清水建設株式会社

当社の株主であり、当社クラブハウスの建物の管理・修繕等を委託しております。本第三者割当増資により計画している当社クラブハウスや付帯施設のリニューアル等、今後の工事、メンテナンスにも繋がる予定であり、相互の取引をより一層強固なものにすることが期待できます。同社北陸支店長の常務執行役員山口眞樹は片山津ゴルフ倶楽部の理事を務めており、同社からは当社の経営方針及び事業計画についてご賛同いただいております。当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることができるよう、同社を割当予定先とした本第三者割当増資を実施することにいたしました。

#### 三谷産業株式会社

当社の基幹システムの導入・保守管理等を委託しております。同社は、本第三者割当増資により計画している新型乗用カートへのナビゲーションシステムの設置に関し、導入支援業務と導入後のサポート業務を担う予定であり、相互の取引をより一層強固なものにすることが期待できます。同社の取締役会長三谷充は片山津ゴルフ倶楽部の理事を務めており、同社からは当社の経営方針及び事業計画についてご賛同いただいております。当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることができるよう、同社を割当予定先とした本第三者割当増資を実施することにいたしました。

#### 株式会社北國新聞社

当社の筆頭株主であり、平成19年に当社が実施した第三者割当増資の際も引き受けていただきました。同社の代表取締役社長温井伸は当社の代表取締役社長と片山津ゴルフ倶楽部の常務理事を務めており、同社の取締役事業局長である久保幸男は当社の専務取締役と片山津ゴルフ倶楽部の理事を務めております。本第三者割当増資により、当社との更なる資本取引強化と経営基盤の安定・強化が図られ、今後も積極的な事業展開が可能となると考えております。当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることができるよう、同社を割当予定先とした本第三者割当増資を実施することにいたしました。

#### 大京株式会社

当社の大株主であり、平成19年に当社が実施した第三者割当増資の際も引き受けていただきました。片山津ゴルフ倶楽部のメンバーとして同社取引先とのゴルフコンペを催すほか、当社の協賛事業開催時には同社の施設を提供していただく等、多大なご協力をいただいております。同社の代表取締役社長二宮吉男は片山津ゴルフ倶楽部の広報ハウス委員を平成28年まで務めており、同社からは当社の経営方針及び事業計画についてご賛同いただいております。これらのことから、従前から構築されていた協力関係をより一層強固なものとするのが期待できますので、当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることができるよう、同社を割当予定先とした本第三者割当増資を実施することにいたしました。

#### 東野産業株式会社

当社の大株主であり、平成19年に当社が実施した第三者割当増資の際も引き受けていただきました。地元加賀市の有力企業で、同社先々代社長の東野喜三郎は昭和58年から昭和60年まで当社社長を務めておりました。同社の代表取締役社長東野哲郎は、片山津ゴルフ倶楽部の広報ハウス副委員長を務めており、片山津ゴルフ倶楽部の運営に尽力いただいております。同社からは当社の経営方針及び事業計画についてもご賛同いただいております。従前から構築されていた協力関係をより一層強固なものとするのが期待できますので、当社が今後も安定的でかつ確実な成長を図ることができるよう、同社を割当予定先とした本第三者割当増資を実施することにいたしました。

## (3) 割り当てようとする株式の数

当社普通株式	6,400株
（内訳は以下のとおり）	
小松精練株式会社	600株
株式会社北國銀行	400株
北陸放送株式会社	100株
北陸鉄道株式会社	100株
株式会社小松製作所	100株
株式会社大和	100株
清水建設株式会社	600株
三谷産業株式会社	400株
株式会社北國新聞社	3,200株
大京株式会社	400株
東野産業株式会社	400株

## (4) 株券等の保有方針

本第三者割当増資は、当社と継続的な取引がある企業並びに当社の経営方針及び事業計画にご賛同いただいた企業の皆様に、長期安定資金の出資をお願いするものであり、当社への出資を通して、割当予定先とのより一層の強固な協力関係を構築し、責任のある経営を実現させるものであることから、本第三者割当増資により取得した普通株式については、長期的に保有する方針であることを各割当予定先から口頭で確認しております。

## (5) 払込みに要する資金等の状況

## 小松精練株式会社

当社は、同社が北陸財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）、四半期報告書（平成29年11月14日提出）及び四半期報告書（平成30年2月14日提出）に記載の現金及び現金同等物の残高等を確認した結果、同社が払込みをするための十分な資金を有することが確認されたため、同社による本第三者割当増資に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

## 株式会社北國銀行

当社は、同社が関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）、四半期報告書（平成29年11月21日提出）及び四半期報告書（平成30年2月9日提出）に記載の現金及び現金同等物の残高等を確認した結果、同社が払込みをするための十分な資金を有することが確認されたため、同社による本第三者割当増資に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

## 北陸放送株式会社

当社は、同社が北陸財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月28日提出）及び半期報告書（平成29年12月22日提出）に記載の現金及び現金同等物の残高を確認した結果、同社が払込みをするための十分な資金を有することが確認されたため、同社による本第三者割当増資に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

## 北陸鉄道株式会社

当社は、同社が北陸財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月28日提出）及び半期報告書（平成29年12月27日提出）に記載の現金及び現金同等物の残高を確認した結果、同社が払込みをするための十分な資金を有することが確認されたため、同社による本第三者割当増資に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

## 株式会社小松製作所

当社は、同社が関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月19日提出）及び四半期報告書（平成30年2月13日提出）に記載の現金及び現金同等物の残高を確認した結果、同社が払込みをするための十分な資金を有することが確認されたため、同社による本第三者割当増資に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

#### 株式会社大和

当社は、同社が北陸財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年5月30日提出）、四半期報告書（平成29年10月13日提出）及び四半期報告書（平成30年1月12日提出）に記載の現金及び現金同等物の残高等を確認した結果、同社が払込みをするための十分な資金を有することが確認されたため、同社による本第三者割当増資に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

#### 清水建設株式会社

当社は、同社が関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月29日提出）、四半期報告書（平成29年11月9日提出）及び四半期報告書（平成30年2月9日提出）に記載の現金及び現金同等物の残高等を確認した結果、同社が払込みをするための十分な資金を有することが確認されたため、同社による本第三者割当増資に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

#### 三谷産業株式会社

当社は、同社が北陸財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月16日提出）、当該有価証券報告書の訂正報告書（平成29年6月23日提出）、四半期報告書（平成29年11月6日提出）及び四半期報告書（平成30年2月5日提出）に記載の現金及び現金同等物の残高等を確認した結果、同社が払込みをするための十分な資金を有することが確認されたため、同社による本第三者割当増資に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

#### 株式会社北國新聞社

当社は、同社が作成した平成28年12月決算期の財務諸表記載の現預金の残高を確認した結果、同社が払込みをするための十分な資金を有することが確認されたため、同社による本第三者割当増資に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

#### 大京株式会社

当社は、同社が作成した平成29年3月決算期の財務諸表記載の現預金の残高を確認した結果、同社が払込みをするための十分な資金を有することが確認されたため、同社による本第三者割当増資に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

#### 東野産業株式会社

当社は、同社代表取締役社長の東野哲郎から、同社が払込みをするための十分な現預金を有することを口頭で確認しており、同社による本第三者割当増資に係る払込みについて確実性があるものと判断しております。

### (6) 割当予定先の実態

#### 小松精練株式会社

当社は、同社が北陸財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）の「コーポレート・ガバナンスの状況」において、反社会的勢力及び団体との関わりを一切持たず、徹底的に排除する旨の記載があることを確認し、同社は特定団体等とは一切関係がないと判断しております。

#### 株式会社北國銀行

当社は、同社が関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月26日提出）の「コーポレート・ガバナンスの状況」において、反社会的勢力との対決姿勢を打ち出している旨の記載があることを確認し、同社は特定団体等とは一切関係がないと判断しております。

#### 北陸放送株式会社

当社は、同社が北陸財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月28日提出）の「コーポレート・ガバナンスの状況」において、企業経営の効率性、適法性を向上させるために、社会的責任と公共性を認識し、経営管理組織の整備を行う旨の記載があることを確認し、同社は公共性のあるマスメディアという立場であることにも鑑み、同社は特定団体等とは一切関係がないと判断しております。

#### 北陸鉄道株式会社

当社は、同社が北陸財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月28日提出）の「コーポレート・ガバナンスの状況」において、企業としての公正性、透明性及び法令の遵守や情報公開をはじめ、企業の社会的責任を着実に遂行する旨の記載があることを確認し、同社は公共性のある県内の大手公共交通機関であることにも鑑み、同社は特定団体等とは一切関係がないと判断しております。

#### 株式会社小松製作所

当社は、同社が関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月19日提出）の「コーポレート・ガバナンスの状況」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力及び団体とは、一切関係を持たない旨の記載があることを確認し、同社は特定団体等とは一切関係がないと判断しております。

#### 株式会社大和

当社は、同社が北陸財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年5月30日提出）の「コーポレート・ガバナンスの状況」において、反社会的勢力や反社会的勢力等と関係のある取引先・団体とはいかなる取引も一切行わないこととし、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力等からの接触や要求に対しては、毅然とした態度で臨み、不当な要求には一切応じないこととする旨の記載があることを確認し、同社は特定団体等とは一切関係がないと判断しております。

#### 清水建設株式会社

当社は、同社が関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月29日提出）の「コーポレート・ガバナンスの状況」において、反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、企業倫理行動規範に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、教育・研修の実施、不当要求防止責任者の選任、不当要求を受けた場合の通報連絡体制の整備、取引業者との契約に暴力団等の関係排除条項明記等、実践的運用のための社内体制を整備し徹底している旨の記載があることを確認し、同社は特定団体等とは一切関係がないと判断しております。

#### 三谷産業株式会社

当社は、同社が北陸財務局長に提出した直近の有価証券報告書（平成29年6月16日提出）及び当該有価証券報告書の訂正報告書（平成29年6月23日提出）の「コーポレート・ガバナンスの状況」において、遵法経営を企業活動の大前提に掲げて社内の遵法知識レベルの向上に取り組むとともに、反社会的行動や不正行為を惹起させない企業風土の一層の醸成に取り組んでいる旨の記載があることを確認し、同社は特定団体等とは一切関係がないと判断しております。

#### 株式会社北國新聞社

当社は、同社がマスメディアという立場から、社会的責任と公共性を認識しており、反社会的勢力や反社会的勢力等と関係のある取引先・団体とは一切取引を行わない旨を表明していることを確認いたしました。これにより、当社は、同社は特定団体等とは一切関係がないと判断しております。

#### 大京株式会社

当社は、同社又はその役員等が反社会的勢力等でないこと及び反社会的勢力等と何ら関係を有していないことにつき、第三者調査機関である株式会社東京エス・アール・シー（住所：東京都新宿区西新宿4丁目32番13号、代表取締役：中村勝彦）に調査を依頼した結果、関係性を確定できる事実は確認されなかった旨の調査結果を受領いたしました。これにより、当社は、同社又はその役員等が反社会的勢力等と一切関係ないことを確認し、同社は特定団体等とは一切関係がないと判断しております。

#### 東野産業株式会社

当社は、同社又はその役員等が反社会的勢力等でないこと及び反社会的勢力等と何ら関係を有していないことにつき、第三者調査機関である株式会社東京エス・アール・シーに調査を依頼した結果、関係性を確定できる事実は確認されなかった旨の調査結果を受領いたしました。これにより、当社は、同社又はその役員等が反社会的勢力等と一切関係ないことを確認し、同社は特定団体等とは一切関係がないと判断しております。

## 2【株券等の譲渡制限】

当社定款第8条により、当社が発行する当社普通株式を譲渡するには当社取締役会の承認を要するため、新株式を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認が必要となります。

## 3【発行条件に関する事項】

### (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

当社は非上場会社であり当社普通株式について客観的な市場価値が存在しないため、本第三者割当増資による払込金額の決定に際しては、当社と取引関係のない独立した第三者算定機関である辻・本郷税理士法人に当社普通株式の価値評価を依頼いたしました。辻・本郷税理士法人は、ディスカウントキャッシュフロー法を採用して、当社普通株式1株あたりの公正価値を算定し、当社は当該公正価値の範囲内である1株あたり50,000円を発行価格としております。

加えて上記発行価格につきましては、本第三者割当増資に係る当社取締役会に出席した監査役（うち社外監査役1名）から、当社から独立した第三者算定機関が算定した客観的な値であり、特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

そのため、当社は、本第三者割当増資に基づく株式の払込金額は特に有利な金額には該当しないと考えております。

### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される新株式数は6,400株（議決権数6,400個）であり、本第三者割当増資に係る当社取締役会決議日（平成30年2月15日）における当社の発行済株式数12,667株（議決権数12,667個）に占める割合は50.52%（小数点以下第3位を四捨五入しています。）に相当し、一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社といたしましては、上記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 (2) 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、当社には第三者割当増資を行う必要性があり、その額は3億円程度であることが見込まれました。発行価格につきましては、上記(1)に記載のとおり、当社と取引関係のない独立した第三者算定機関である辻・本郷税理士法人に当社普通株式の価値評価を依頼し、同法人によって算出された当社普通株式1株あたりの公正価値の範囲内である50,000円（1株あたり）としたため、当社の資金需要を満たすためには、発行数量は6,400株とすることが相当であると判断しました。今後、当社がさらなる成長・発展を目指すうえで、当社の経営方針及び事業計画を理解し、長期的な観点から当社の持続的・継続的な成長・発展を支える強固な協力関係を構築することが不可欠であり、そのことが、ひいては長期的な株式価値の向上に繋がると考えられ、本第三者割当増資により、「第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途」に記載した設備投資資金を調達して経営基盤の安定を図るとともに、サービスの向上と利用者数の増加を目的とした事業展開を進めることが当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるとを考慮すると、既存株主の皆様にとって有益であり、かつ、発行数量及び株式の希薄化の規模は適切であると考えております。

以上のことから、当社は、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。

## 4【大規模な第三者割当に関する事項】

本第三者割当増資により発行される新株式数は6,400株であり、同株式に係る議決権数は6,400個です。これを本第三者割当増資に係る当社取締役会決議日（平成30年2月15日）における当社の発行済株式総数12,667株（議決権数12,667個）で除した割合は50.52%（小数点以下第3位を四捨五入しています。）となり、当社普通株式は25%以上の希薄化が生じます。したがって、希薄化率が25%以上であることから、本第三者割当増資は、「企業内容等の開示に関する内閣府令 第二号様式 記載上の注意（23-6）」に規定する大規模な第三者割当に該当いたします。



## 5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合 (%)
株式会社北國新聞社	石川県金沢市南町2-1	4,536	35.81	7,736	40.57
小松精練株式会社	石川県能美市浜町又167番地	454	3.58	1,054	5.53
大京株式会社	石川県小松市串町工業団地1-1	457	3.61	857	4.49
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	362	2.86	762	4.00
東野産業株式会社	石川県加賀市動橋町ウ2番地	284	2.24	684	3.59
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	12	0.09	612	3.21
三谷産業株式会社	石川県金沢市玉川町1番5号	0	0	400	2.10
北陸放送株式会社	石川県金沢市本多町三丁目2番1号	220	1.74	320	1.68
北陸鉄道株式会社	石川県金沢市割出町556番地	208	1.64	308	1.62
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	142	1.12	242	1.27
株式会社大和	石川県金沢市片町二丁目2番5号	120	0.95	220	1.15
計		6,795	53.64	13,195	69.20

- (注) 1. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、本有価証券届出書提出日（平成30年2月15日）現在の株主名簿を基準として記載しております。
2. 「割当後の所有株式数」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成30年2月15日現在の発行済株式総数及びその総議決権数に、本第三者割当増資によって割当予定先に割り当てる予定の新株式6,400株を加えて算定しております。
3. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

- (1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び当該大規模な第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

上記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 (2) 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、当社は、北陸地方で初めてのゴルフ場で、今期、片山津ゴルフ倶楽部開場60周年となります。平成16年に日本オープンゴルフ選手権、平成20年には日本女子プロゴルフ選手権、平成27年には日本女子オープンゴルフ選手権等の国内最高峰のメジャー大会を開催する等、全国有数のゴルフ場に成長しました。これからも継続企業として確実に成長し、当社の安定と発展が地域経済の発展に寄与していかなければならないと考えております。そのために、この60周年という節目の年を契機に、自己資本の充実による経営基盤の安定を図ること、ゴルフ場の運営に資する新設備を導入すること、老朽化した施設のリニューアル等の設備投資の資金需要に対応することを目的として、増資が必要であると判断いたしました。具体的には、第一にセルフプレーの増加に対応するために新型の乗用カートを取得し、ゴルフ用ナビゲーションシステムを導入することを計画しており、第二にクラブハウスや付帯施設の老朽化に伴うリニューアル及び一部施設の更新を図りたいと考えております。加えて、将来的に山代山中ゴルフ場「だいにちコース」への乗用カート導入を検討しており、本第三者割当増資によって取得する資金から調査費用等を捻出したいと考えております。そして当社は、下記(2)に記載のとおり、資本の確実な調達が是非とも必要である等との観点から、株主割当ではなく、第三者割当の方法を選択いたしました。

上記「第3 第三者割当の場合の特記事項 4 大規模な第三者割当に関する事項」に記載のとおり、当社が本第三者割当増資により発行する新株式数は6,400株であり、同株式に係る議決権数は6,400個です。これを本第三者割当増資に係る当社取締役会決議日（平成30年2月15日）における当社の発行済株式総数12,667株（議決権数12,667個）で除した割合は50.52%（小数点以下第3位を四捨五入しています。）となり、当社普通株式は25%以上の希薄化が生じます。しかしながら、当社取締役会においては、本第三者割当増資の実行について審議を重ね、企業の継続性を維持するため及び将来の発展のために十分な成長資金を確保かつ迅速に調達する必要があること、本第三者割当増資で得る資金による設備投資の効果が企業価値の向上に資すると見込まれること、長期的な観点からは、本第三者割当増資の実行によって自己資本比率の向上を図り経営基盤の安定を図ることが必要であ

ること、今後、当社がさらなる成長・発展を目指すうえで、当社の経営方針及び事業計画を理解し、長期的な観点から当社の持続的・継続的な成長・発展を支える強固な協力関係を構築することが不可欠であること及び第三者機関の株価算定結果を考慮すると1株50,000円という発行価格が当社にとって本第三者割当増資を実現するために一定の合理性を有すること等を総合的に勘案した結果、本第三者割当増資は、既存株主の皆様にとっても利益に繋がるものであり、ご理解いただくことができるものと考えております。

以上から、当社は、本第三者割当増資は、当社の企業価値の向上を図るために必要な限度で行われるものであり、長期的には、経営基盤を安定化させ、当社の企業価値及び株式価値の向上に繋がるものと考えられるため、本第三者割当増資に係る株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

## (2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

当社取締役会における本第三者割当増資の決定について、他の資金調達手段との比較検討結果については、次のとおりです。

上記(1)に記載のとおり、当社は増資を行う必要性があり、その額は3億円程度であることが見込まれました。銀行借入による資金調達については、現在の当社銀行借入金に対して、筆頭株主である株式会社北國新聞社より債務保証を受けており、追加保証の必要性が生じることや、金融機関に対し、新たな金利負担が発生することから困難であると判断いたしました。

公募増資及び株主割当については、今回の設備投資を確実にかつ迅速に行うことで将来の収益向上に繋がるものと考えていることから、第三者割当増資に比べ、必要十分な引受先が集まらない可能性が高く、適切ではないと判断し、本第三者割当増資を選択いたしました。

発行価格につきましては、上記「第3 第三者割当の場合の特記事項 3 発行条件に関する事項 (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方」に記載のとおり、当社と取引関係のない独立した第三者算定機関である辻・本郷税理士法人に当社普通株式の価値評価を依頼し、同法人によって算出された当社普通株式1株あたりの公正価値の範囲内である50,000円(1株あたり)としたため、当社の資金需要を満たすためには、発行数量は6,400株とすることが相当であると判断しました。

当社の自己資本比率は平成29年9月30日現在、15.59%(小数点以下第3位を四捨五入しています。)です。本第三者割当増資により、自己資本比率は18.10%(小数点以下第3位を四捨五入しています。)となる見込みであることから、経営基盤の安定化を図ることができると考えております。また、本第三者割当増資は、当社と継続的な取引がある企業並びに当社の経営方針及び事業計画にご賛同いただいた企業の皆様に、長期安定資金の出資をお願いするものであり、当社への出資を通して、割当予定先とのより一層の強固な協力関係を構築し、責任のある経営を実現させるものであり、企業価値及び株式価値の向上を図ることは、既存株主の皆様にとっても利益に繋がるものであると判断しております。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

**第二部【公開買付けに関する情報】****第1【公開買付けの概要】**

該当事項はありません。

**第2【統合財務情報】**

該当事項はありません。

**第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】**

該当事項はありません。

**第三部【追完情報】****1．事業等のリスクについて**

後記「第四部 組込情報」記載の有価証券報告書（第61期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成30年2月15日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日（平成30年2月15日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

**2．設備計画の変更**

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第61期）に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画（1）主要な設備の新設」は、本有価証券届出書提出日（平成30年2月15日）現在（但し、既支払額については平成29年12月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 （所在地）	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 （千円）	既支払額 （千円）				
提出会社	片山津ゴルフ場 （加賀市新保町）	建物の改修	34,000	-	増資資金	平成30年 4月	平成30年 7月	-
		車両及び運搬具の 新規購入	70,000	-	増資資金	平成30年 4月	平成30年 4月	-
		器具及び備品の新 規購入	55,000	-	増資資金	平成30年 4月	平成30年 4月	-
	山代山中ゴルフ場 （加賀市永井町）	構築物の増設及び 改修	158,000	-	増資資金	平成30年 4月	平成30年 11月	-
	計		317,000	-				

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 増資資金は本第三者割当増資による増資資金に係るものであります。

3 完成後の増加能力につきましては、合理的な算定が困難なため、記載を省略しております。

**第四部【組込情報】**

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 （第61期）	自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日	平成29年12月27日 北陸財務局長に提出
---------	----------------	------------------------------	--------------------------

なお、上記書類は金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを「開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）」A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

**第五部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

**第六部【特別情報】****第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年12月27日

北陸観光開発株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山本 栄一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸観光開発株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸観光開発株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年12月27日

北陸観光開発株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山本 栄一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北陸観光開発株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸観光開発株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。